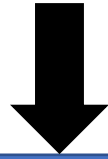


急変時等相談窓口 ～コールセンター事業～



高齢者の様子が違う・急変



嘱託医・かかりつけ医に連絡

嘱託医・かかりつけ医が
対応不可の時間帯

※予め、事業活用をお伝えのうえ
ご利用をお願いします。

連絡が取れた場合



嘱託医・かかりつけ医の
指示に従う

※救急搬送が必要な場合は、
事前に搬送先調整が望ましい。
※お願いしたいこと
介護士の同乗または、
患者情報を救急隊に引き継ぐ。

連絡が取れなかった場合



本事業の対象

※救急搬送等の緊急対応が必要かどうかの相談に応じる。
※搬送先を調整するものではない。
(ただし、嘱託医・かかりつけ医による搬送先調整が困難
な場合には、相談に応じます。)

